

ご利用までの流れ

ご利用頂ける方

要支援、要介護の認定を受けており、主治医からリハビリが必要と判断されている方

まずは担当のケアマネージャーにご相談下さい。

ケアマネージャーから当事業所に依頼があります。

主治医が当事業所に診療情報提供書を交付します。

当事業所医師の診察を受けて頂きます。

ご自宅へ訪問し、訪問リハビリのご説明、契約を行います。

訪問リハビリ開始

※訪問リハビリの継続には当事業所医師の診察が3ヶ月以内に1度必要となります。

詳しくはお問い合わせ下さい。

訪問リハビリのご利用を検討中の方へ

当事業所のリハビリスタッフが直接ご自宅へお伺いし、家屋状況の確認や訪問リハビリに関するご相談にお答え致します。どうぞお気軽にご相談ください。

事業所のご案内

名称	医療法人社団 札幌百合の会病院 指定訪問リハビリテーション 事業所すずらん 指定介護予防訪問リハビリテーション
----	---

事業所番号 0110214947

所在地 札幌市北区百合が原 11 丁目 186 番地



職員体制

理学療法士	3名
作業療法士	1名
言語聴覚士	2名

営業日 月曜日～金曜日 ※12月30日～1月3日を除く

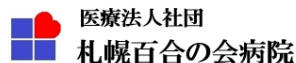
営業時間 9:00～17:00

提供地域 札幌市北区、東区、石狩※一部を除く。詳しくはお問い合わせ下さい。

札幌百合の会病院 在宅・介護サービス

往診・訪問診療	訪問看護
通所リハビリテーション	訪問リハビリテーション
居宅介護支援事業所	介護療養型医療施設

お問い合わせ



医療法人社団

札幌百合の会病院

訪問リハビリテーションすずらん

お問合せ担当：波方・志村

TEL：011-771-1501 (代表)

FAX：011-771-0865

訪問リハビリテーション すずらん



医療法人社団
札幌百合の会病院